

# 介護保険1割負担の方はこちら

R3.4.1改正

(介護予防)認知症対応型共同生活介護

グループホームなずな

利用定員：2ユニット18名(1ユニット9名)全室個室

## ご利用基準

- ①要支援2、要介護1以上の方で、かつ、認知症状のある方
- ②少人数の共同生活ができる方
- ③常時、医療機関の治療をする必要のない方

## ご利用料金

● 保証金 100,000 円 ※生保の方は、家賃の3ヶ月分

(償却なし、利用終了時居室クリーニング15,300円)

## ● 自己負担額(30日計算)

自己負担額(30日計算)		利用料	介護保険1割負担分(1日)		
要支援2	104,290 円 A+⑤	①家賃(7.5畳)	33,600	⑤要支援2[日]	748
要介護1	104,410 円 A+⑥	②水光熱費	18,850	⑥要介護1[日]	752
要介護2	105,460 円 A+⑦	③食費[日980円]	29,400	⑦要介護2[日]	787
要介護3	106,180 円 A+⑧	①~③計A(5畳の場合)	81,850	⑧要介護3[日]	811
要介護4	106,660 円 A+⑨			⑨要介護4[日]	827
要介護5	107,170 円 A+⑩			⑩要介護5[日]	844

※対象加算Bに応じて、金額が変わる場合があります。

※[日]の表示があるものは、日割り計算で利用日数で金額が変動します。

## ● その他の加算B(介護保険1割負担分)

- 1) 初期加算：入居後30日に限り1日30円
- 2) 医療連携体制加算(Ⅰ)：要支援2を除いて1日39円
- 3) 入院時費用：246円(入院を要した1月につき最大6日)
- 4) 看取り介護加算：死亡日1,280円：死亡の前日及び前々日680円：死亡日以前4～30日間144円：死亡日以前31～45日間72円
- 5) 認知症専門ケア加算(Ⅰ)：3円
- 6) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)：6円
- 7) 若年性認知症利用者受入加算：1日120円
- 8) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)：1ヶ月の介護保険1割負担分の合計額×11.1%
- 9) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)：1ヶ月の介護保険1割負担分の合計額×2.3%

## ● その他の費用負担

- 1) 協力医療機関以外の通院の場合、1回2,500円
- 2) 代理通院の場合は1,500円
- 3) 書類手続き、証明発行1,500円
- 4) オムツは実費、おむつ等日用品管理は2,500円/月となります。
- 5) 理美容費用は実費、ホーム対応の場合は手数料500円(回)となります。
- 6) 利用終了時の居室クリーニング費は15,300円

# 介護保険2割負担の方はこちら

R3.4.1改正

(介護予防)認知症対応型共同生活介護

グループホームなずな

利用定員：2ユニット18名(1ユニット9名)全室個室

## ご利用基準

- ①要支援2、要介護1以上の方で、かつ、認知症状のある方
- ②少人数の共同生活ができる方
- ③常時、医療機関の治療をする必要のない方

## ご利用料金

● 保証金 100,000 円 ※生保の方は、家賃の3ヶ月分

(償却なし、利用終了時居室クリーニング15,300円)

## ● 自己負担額(30日計算)

自己負担額(30日計算)		利用料	介護保険2割負担分(1日)		
要支援2	126,730 円 A+⑤	①家賃(7.5畳)	33,600	⑤要支援2[日]	1,496
要介護1	126,970 円 A+⑥	②水光熱費	18,850	⑥要介護1[日]	1,504
要介護2	129,070 円 A+⑦	③食費[日980円]	29,400	⑦要介護2[日]	1,574
要介護3	130,510 円 A+⑧	①~③計A(5畳の場合)	81,850	⑧要介護3[日]	1,622
要介護4	131,470 円 A+⑨			⑨要介護4[日]	1,654
要介護5	132,490 円 A+⑩			⑩要介護5[日]	1,688

※対象加算Bに応じて、金額が変わる場合があります。

※[日]の表示があるものは、日割り計算で利用日数で金額が変動します。

## ● その他の加算B(介護保険2割負担分)

- 1) 初期加算：入居後30日に限り1日60円
- 2) 医療連携体制加算(Ⅰ)：要支援2を除いて1日78円
- 3) 入院時費用：492円(入院を要した1月につき最大6日)
- 4) 看取り介護加算：死亡日2,560円：死亡の前日及び前々日1,360円：死亡日以前4～30日間288円：死亡日以前31～45日間144円
- 5) 認知症専門ケア加算(Ⅰ)：6円
- 6) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)：12円
- 7) 若年性認知症利用者受入加算：1日240円
- 8) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)：1ヶ月の介護保険2割負担分の合計額×11.1%
- 9) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)：1ヶ月の介護保険2割負担分の合計額×2.3%

## ● その他の費用負担

- 1) 協力医療機関以外の通院の場合、1回2,500円
- 2) 代理通院の場合は1,500円
- 3) 書類手続き、証明発行1,500円
- 4) オムツは実費、おむつ等日用品管理は2,500円/月となります。
- 5) 理美容費用は実費、ホーム対応の場合は手数料500円(回)となります。
- 6) 利用終了時の居室クリーニング費は15,300円

# 介護保険3割負担の方はこちら

R3.4.1改正

(介護予防)認知症対応型共同生活介護

グループホームなずな

利用定員：2ユニット18名(1ユニット9名)全室個室

## ご利用基準

- ①要支援2、要介護1以上の方で、かつ、認知症状のある方
- ②少人数の共同生活ができる方
- ③常時、医療機関の治療をする必要のない方

## ご利用料金

● 保証金 100,000 円 ※生保の方は、家賃の3ヶ月分

(償却なし、利用終了時居室クリーニング15,300円)

## ● 自己負担額(30日計算)

自己負担額(30日計算)		利用料	介護保険3割負担分(1日)		
要支援2	149,170 円 A+⑤	①家賃(7.5畳)	33,600	⑤要支援2[日]	2,244
要介護1	149,530 円 A+⑥	②水光熱費	18,850	⑥要介護1[日]	2,256
要介護2	152,680 円 A+⑦	③食費[日980円]	29,400	⑦要介護2[日]	2,361
要介護3	154,840 円 A+⑧	①~③計A(5畳の場合)	81,850	⑧要介護3[日]	2,433
要介護4	156,280 円 A+⑨			⑨要介護4[日]	2,481
要介護5	157,810 円 A+⑩			⑩要介護5[日]	2,532

※対象加算Bに応じて、金額が変わる場合があります。

※[日]の表示があるものは、日割り計算で利用日数で金額が変動します。

## ● その他の加算B(介護保険3割負担分)

- 1) 初期加算：入居後30日に限り1日90円
- 2) 医療連携体制加算(Ⅰ)：要支援2を除いて1日117円
- 3) 入院時費用：738円(入院を要した1月につき最大6日)
- 4) 看取り介護加算：死亡日3,840円：死亡の前日及び前々日2,040円：死亡日以前4～30日間432円：死亡日以前31～45日間216円
- 5) 認知症専門ケア加算(Ⅰ)：9円
- 6) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)：18円
- 7) 若年性認知症利用者受入加算：1日360円
- 8) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)：1ヶ月の介護保険3割負担分の合計額×11.1%
- 9) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)：1ヶ月の介護保険3割負担分の合計額×2.3%

## ● その他の費用負担

- 1) 協力医療機関以外の通院の場合、1回2,500円
- 2) 代理通院の場合は1,500円
- 3) 書類手続き、証明発行1,500円
- 4) オムツは実費、おむつ等日用品管理は2,500円/月となります。
- 5) 理美容費用は実費、ホーム対応の場合は手数料500円(回)となります。
- 6) 利用終了時の居室クリーニング費は15,300円